

第2期 小千谷市

# 子ども・子育て 支援事業計画

概要版

令和2年度～令和6年度



令和2年3月  
小千谷市



# 子ども・子育て支援事業計画って どんな計画なの？



## 計画策定の背景と趣旨



本計画では、「幼児教育・保育の無償化」等の少子化対策を実施できるよう、次世代育成支援推進法に関連する施策を継承しながら、市内に居住する社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもに対し「子どもの最善の利益」が実現できる事業展開を図り、身近な地域において質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に推進し実施することとします。

## 計画の位置づけ



本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。

また、「次世代育成支援対策推進法」第8条で定める「市町村行動計画」としても位置づけ、これまで本市が第1期計画において取り組んできた「小千谷市次世代育成支援行動計画」の考え方や成果を本計画に継承します。

## 計画期間



本計画の期間は、法律に基づき令和2年度から令和6年度までの5年間として策定しました。また、社会情勢等に変化があった場合には、それに対応できる計画として修正します。

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31/R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小千谷市子ども・子育て支援事業計画									
				見直し	第2期 小千谷市子ども・子育て支援事業計画				





# 小千谷市の子育てを取り巻く環境はどうなっているの？

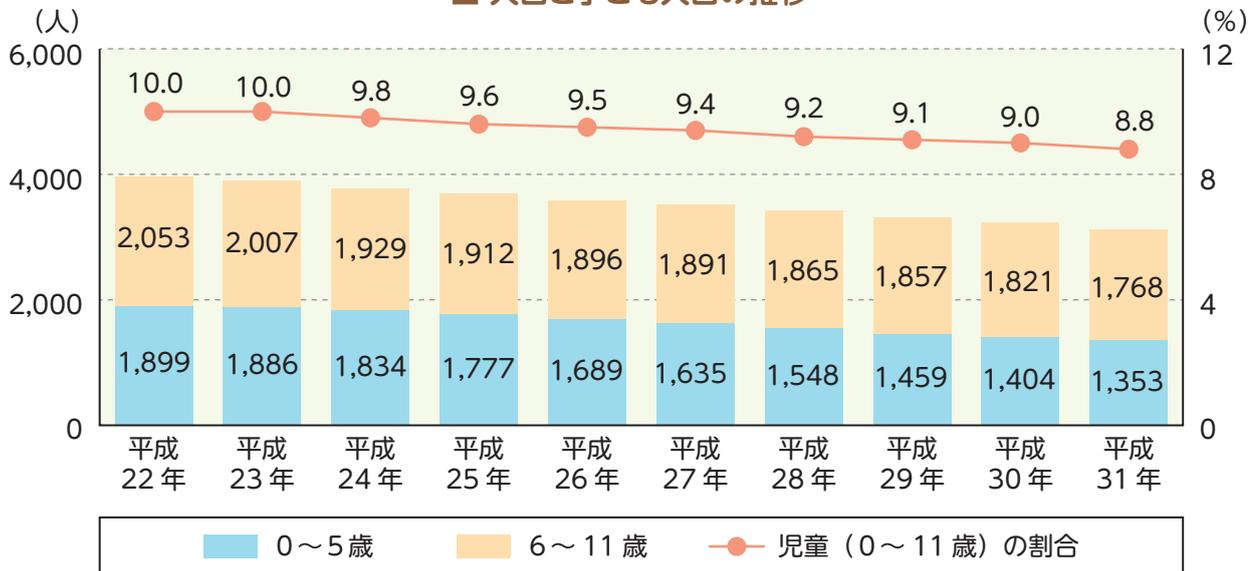


## 子ども人口の推移と女性の就労率



本市の子ども人口は、0～5歳・6～11歳ともに減少し続けています。  
 また、女性の年齢別労働率では、全世代で上昇傾向にあります。結婚前と子どもの育児（子育て）期間終了後に上昇する「M字カーブ」は緩やかなカーブとなっています。  
 少子化が進展している一方で、女性の就労率の向上から保育ニーズは高まりを見せていますが、第1期計画ではその受け皿を確保してきました。

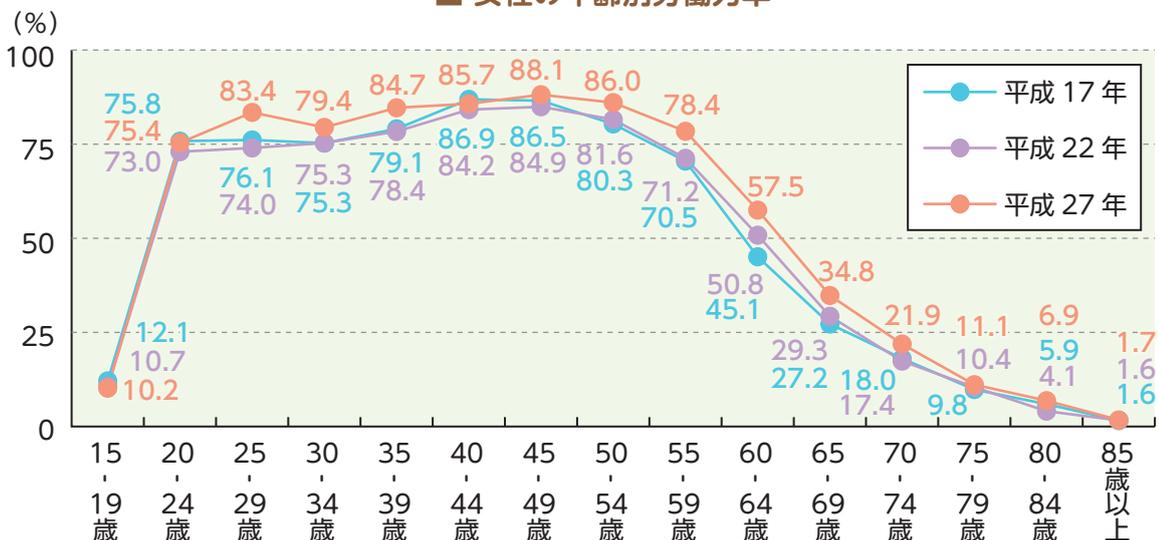
### ■ 人口と子ども人口の推移



※児童（0～11歳）の割合は総人口に占める児童の割合

資料：住民基本台帳（各年4月1日）

### ■ 女性の年齢別労働力率



資料：国勢調査



# どのような理念・施策で計画を推進するの？



## 計画の基本理念とは



本市では、すべての子どもたちが、保護者や地域の人々の愛情により生まれ、一人の人間として笑顔で日々成長する環境づくりを目指すとともに、保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、子どもの成長と子育てを行政や地域社会全体で支援することを念頭に、施策の方向性を定めています。

### 基本理念



～親子の笑顔 かがやくまち おぢや～

## 推進する施策の体系



第1期計画においては、子育て期間を「(ステージⅠ) 妊娠・出産期」「(ステージⅡ) 子育て・乳幼児期」「(ステージⅢ) 子育て・学童期」の3つに区分して施策を展開してきました。本計画においてもその趣旨を踏襲するとともに、3つのライフステージすべてにまたがる「子育て支援」と「定期的な教育・保育事業並びに地域子育て支援事業の量の見込みと確保策」を新たに基本施策として位置づけし、5つの基本施策により本計画を推進していきます。

### 基本施策

### 事業名

#### 1 妊娠・出産期における支援の充実

- (1) 妊産婦新生児訪問指導事業
- (2) うぶごえ教室
- (3) 特定不妊治療費助成事業
- (4) ベビー・ファースト運動
- (5) 産後ケア
- (6) 妊産婦医療費助成



## 2 乳幼児期における支援の充実

- (1) 学童思春期保健連絡会連携事業
- (2) むし歯予防教室
- (3) フッ化物洗口事業
- (4) 乳幼児健康診査事業・幼児歯科検診
- (5) 予防接種事業
- (6) 保育サポーター派遣事業
- (7) 子育てサークル支援
- (8) すこやか子育て教室
- (9) 子ども医療費助成
- (10) 保育園等通園費補助事業
- (11) 乳児保育事業
- (12) 児童扶養手当支給事業
- (13) 児童手当支給事業
- (14) 特別児童扶養手当
- (15) 障害児福祉手当
- (16) 療育事業（プレイ教室）



- (17) 障がい児保育事業
- (18) ひとり親家庭等医療費助成
- (19) 児童補装具交付及び修理の扶助
- (20) 軽・中等度難聴児補聴器購入費補助事業
- (21) 世代間交流事業（高齢者学級）
- (22) 地域子育て交流事業
- (23) 地域の見守り事業
- (24) 家庭児童相談員配置
- (25) 児童遊園整備事業
- (26) 子どもの遊び場作り支援事業
- (27) 交通安全思想の普及徹底
- (28) 安全教育の推進
- (29) 防犯運動の推進
- (30) 子ども110番の家の増加・周知
- (31) 幼児教育・保育の無償化



## 3 学童期における支援の充実

- (1) 学童思春期保健連絡会連携事業【再掲】
- (2) フッ化物洗口事業【再掲】
- (3) 予防接種事業【再掲】
- (4) 子育てサークル支援【再掲】
- (5) 子ども医療費助成【再掲】
- (6) 就学援助事業
- (7) 児童扶養手当支給事業【再掲】
- (8) 児童手当支給事業【再掲】
- (9) 特別児童扶養手当【再掲】
- (10) 障害児福祉手当【再掲】
- (11) ひとり親家庭等医療費助成【再掲】
- (12) 児童補装具交付及び修理の扶助【再掲】
- (13) 軽・中等度難聴児補聴器購入費補助事業【再掲】
- (14) 世代間交流事業（高齢者学級）【再掲】
- (15) 学校支援地域本部事業



- (16) 放課後子ども教室推進事業
- (17) 子ども農村交流プロジェクトモデル事業
- (18) 教育相談員配置
- (19) 適応指導教室開設
- (20) 地域の見守り事業【再掲】
- (21) 青少年育成センター相談事業
- (22) 家庭児童相談員配置【再掲】
- (23) 児童遊園整備事業【再掲】
- (24) 子どもの遊び場作り支援事業【再掲】
- (25) 交通安全思想の普及徹底【再掲】
- (26) 安全教育の推進【再掲】
- (27) 防犯運動の推進【再掲】
- (28) 子ども110番の家の増加・周知【再掲】
- (29) 中学生と赤ちゃんとのふれあい交流会
- (30) 子どもの学習・生活支援事業



## 4 子育て支援の充実

- (1) 子育て世代包括支援センターの設置
- (2) 児童虐待・DV防止ネットワーク事業
- (3) 民生委員・主任児童委員による相談・支援活動
- (4) 保健師訪問指導・相談事業

- (5) わんパーク相談事業
- (6) 児童安全相談員配置
- (7) LINEによる子育て情報発信
- (8) 健やかに生み育てる環境づくり



## 5 教育・保育、地域子育て支援事業の充実



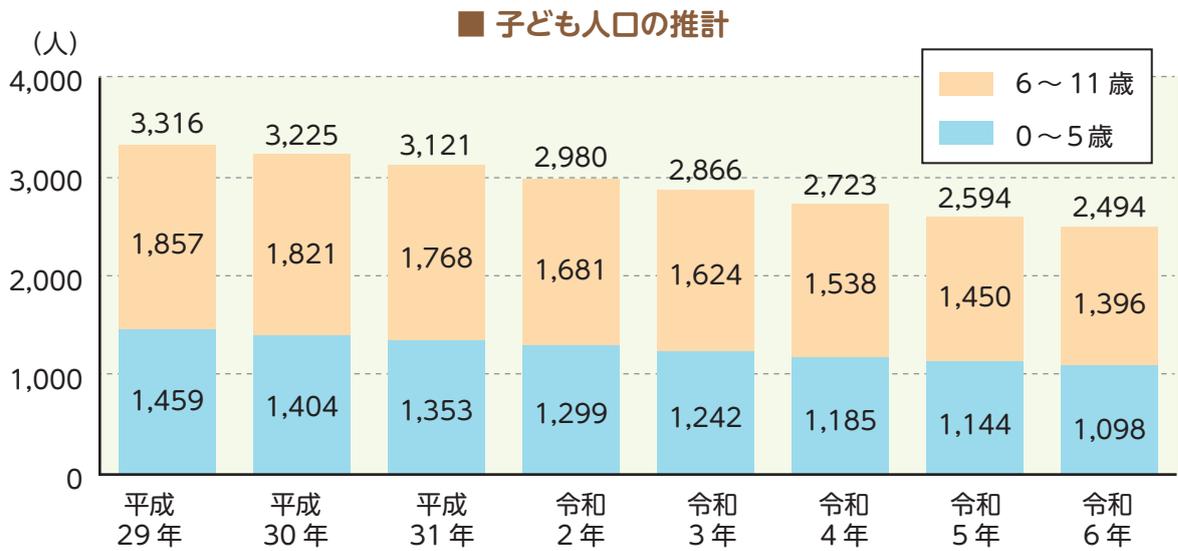
# 今後の教育・保育ニーズは どうなるの？



## 子ども人口の推計



本市の子ども人口の推計について、0～5歳では平成31年の1,353人から令和6年には1,098人と18.8%減少、6～11歳でも平成31年の1,768人から令和6年には1,396人と21.0%減少することが予測されます。



## 教育・保育のニーズ量の見込みと確保方策



本市に居住する就学前児童の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の見込みは、就学前児童の保護者を対象としたニーズ量調査の結果を基に、国が示した算出等の考え方に基づき算出した後、本市の地域特性の整合性等を検証しながら必要な箇所へ補正を行いました。

また、放課後児童健全育成事業(学童クラブ)のニーズ量の見込みについて、第1期計画では「通年利用」の児童のみを見込んでいましたが、第2期計画のニーズ量には通年利用だけでなく、「長期休業のみの利用児童」についても考慮して算出しています。

## ■ 教育・保育事業の二一ズ量の見込みと確保方策

単位：人

認定区分		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
令和2年度	①量の見込み	159	527	100	287
	②確保方策 教育・保育施設	176	622	111	352
令和3年度	①量の見込み	151	501	96	276
	②確保方策 教育・保育施設	176	622	111	352
令和4年度	①量の見込み	148	492	91	253
	②確保方策 教育・保育施設	176	622	111	352
令和5年度	①量の見込み	144	478	88	242
	②確保方策 教育・保育施設	176	622	111	352
令和6年度	①量の見込み	138	459	85	231
	②確保方策 教育・保育施設	176	622	111	352

## ■ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
利用者支援事業	か所	1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業	人回	972	935	864	828	793
乳児家庭全戸訪問事業	人	189	182	172	166	160
養育支援訪問事業	人	140	140	140	140	140
子育て短期支援事業	人日	0	0	0	0	0
一時預かり事業		3,276	3,159	3,075	2,985	2,887
幼稚園の預かり保育	人日	2,268	2,200	2,134	2,070	2,008
幼稚園以外の預かり保育		1,008	959	941	915	879
延長保育事業（時間外保育事業）	人	303	290	277	267	255
病児保育事業	人日	132	132	132	132	132
ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）※就学児	人日	105	105	105	105	105
妊婦健康診査事業	人	2,513	2,420	2,287	2,207	2,127
放課後児童健全育成事業		527	516	506	496	486
小学1～3年生	人	380	372	365	358	351
小学4～6年生		147	144	141	138	135



## 第2期小千谷市子ども・子育て支援事業計画概要版

**発行日** 令和2年3月

**発行者** 小千谷市 社会福祉課 (令和2年4月～健康未来子ども課)

**住 所** 〒947-8501 新潟県小千谷市城内2-7-5

**TEL** 0258-83-3517

**FAX** 0258-83-4160